

令和6年12月25日

報道機関 各位

いわき市立図書館協議会委員の公募について

いわき総合図書館は、市立図書館の運営に関することや図書館奉仕に関することを協議するため、「いわき市立図書館協議会」（委員定数10名）を設置しています。協議会委員について、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のほか、より広く市民の意見を反映させる観点から、公募委員を募集しますので、お知らせします。

- 1 募集人員 1名
- 2 委員の任期 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間）
- 3 報酬等 会議に出席した場合は、規定に基づき報酬及び旅費をお支払いします。
- 4 応募資格
次の(1)から(3)の全てに該当する方。
 - (1) 市内に居住し、在学し、又は勤務する方
 - (2) 令和7年4月1日現在で年齢が満20歳以上の方
 - (3) 年3回程度、平日に開催する協議会に出席できる方
- 5 応募方法
指定の様式に、氏名、年齢、住所、電話番号、職業・学校、応募の動機などのほか、800字程度で「市立図書館の運営等に対する意見、提言等」を記述の上、申込先に持参するか、郵送または電子メールでお申し込みください。
指定の様式は、市立図書館での窓口配布や、市立図書館ホームページ(<https://library.city.iwaki.fukushima.jp>)から入手できます。
- 6 応募期間 令和7年1月6日（月）から1月28日（火）まで
※郵送の場合は、締切日当日の消印有効
- 7 選考方法 応募書類の内容審査により選考を行い、結果は、応募者全員に文書で通知します。
- 8 申込先 いわき市教育委員会事務局 いわき総合図書館 総務管理係
住 所：〒970-8026 いわき市平字田町120番地
E-mail：sogo-1@city.iwaki.lg.jp

(事務担当)
総合図書館 総務管理係
電話 0246-22-5552